

教育データの利活用に向けた最近の主な動向

初等中等教育局
学びの先端技術活用推進室




文部科学省


MEXT


MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省におけるデジタル化推進プラン【概要】

- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、テレワークやオンライン会議といったデジタルツールの活用が急速に浸透。「フィジカル」から「サイバー」の空間への移行が劇的に進展し、**個々人の生活様式を変えるほどの大きなパラダイムシフト**が発生。
- こうした中、教育、科学技術、文化芸術、スポーツの各分野において、高まる新たなニーズや期待に随時機動的に応えつつ、ポスト・コロナ期の**ニューノーマルに的確に対応していくために必要なDXに係る取組**を早急かつ一体的に推進していく必要。
- **ソフト・ハードの両面から文部科学省の強みを最大限に活かし**、各分野における**デジタル化に向けた取組を相乗的に加速させるとともに中長期的視野から競争力の源泉となる新たな成長基盤の構築**を推進。

教育におけるデジタル化の推進 	1. GIGAスクール構想による一人一台端末の活用をはじめとした学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想等による一人一台環境の整備、一人一台端末環境に対応した教室用機の整備 ・ICT端末の安全・安心な活用の促進、通信ネットワーク環境の整備・円滑化、学校のデジタル化等の推進 ・学習者用デジタル教科書の普及促進、CBT活用の推進、発達段階に応じた遠隔・オンライン教育の推進 ・[GIGA StuDx 推進チーム]の設置による全国のエデュコム・学校に対する支援活動の展開 ・教師のICT活用指導力の向上、ICT活用教育アドバイザー、GIGAスクールサポーター、ICT支援員等による支援 等
	2. 大学におけるデジタル活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した高等教育の高度化・成果の普及 ・国立大学法人等におけるハイブリッド教育研究環境の整備、大学入学者選抜におけるデジタル活用 等
	3. 生涯学習・社会教育におけるデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高卒認定・中卒認定の受験申請・証明のデジタル化 ・専修学校におけるオンライン・先端技術利活用の推進と支援のための環境整備 ・生涯学習・社会教育分野のICTを活用した取組の推進 等
	4. 教育データの利活用によるEBPMの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育データの標準化、効果的な利活用の推進 ・教育データの国における分析・研究体制とEBPMの推進 等

デジタル社会の早期実現に向けた研究開発 	1. デジタル社会への最先端技術・研究基盤の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアル等の多様な分野で進んでいる研究データの整理・収集・共有によるデータ駆動型研究開発の推進 ・研究施設・設備機器のIoT化・スマート化の推進とデータの標準化や、スパコン「富岳」やSINETの活用などの基盤の整備・強化、また、最先端技術の試用を進め官民連携で早期に社会実装 ・海洋・環境など多様な情報を活用した防災シミュレーション、気候変動予測等の高精度化 等
	2. 将来のデジタル社会に向けた基幹技術の研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・産学公協力による新基幹技術の創出 ・計算科学技術の高度化及びSociety 5.0表現等に向けた成果創出加速 ・公平性・透明性・説明性を有するAIを実現するため、理論をはじめとする基幹技術の研究と社会実装に向けた研究開発を推進、量子技術（量子コンピュータ、量子計測・センシング等）の研究開発推進 等
	3. 研究環境のデジタル化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・研究マネジメントに必要な情報のデータベース化、DXによる研究活動の変化等の分析研究データ基盤、ブレプリント等を活かす先導的な政策検討 ・公募型研究費に係る申請、審査、管理のDXを推進 ・富岳、SPRING-8等の共用施設・設備に係る各種手続きのDX ・実験ロボットの研究開発など、研究活動の機械化・遠隔化・自動化の推進 等


「新たな日常」における文化芸術・スポーツ・行政DX 	1. 文化芸術DX戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスや災害といったリスクが顕在化した状況においても、無理なく文化芸術活動の継続・発展・継承が可能となる環境の整備 ・DXを活用した文化資源の保護・活用、文化芸術に関する行政の効率化 等
	2. デジタル社会におけるスポーツの新たな展開	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を通じた、新たな運動・スポーツ機会の創出、動作分析等による選手トレーニングの効率化 ・デジタル技術の活用により、会場の一体感や試合・競技の臨場感を観客に提供するための取組み推進 ・リモートでの選手のサポートの高度化や、試合の運営、団体の活動のサポート 等
	3. 行政情報システムの刷新等	<ul style="list-style-type: none"> ・「文部科学省行政情報システム」について、中央省庁初の全クラウド化を実施。十分なセキュリティを確保し、場所を問わない多様な働き方や省外機関等との円滑なネットワーク体制構築に対応。 ※行政手続における書面、押印、対面規制の見直しを実施。

ソフト・ハードの両面から

真の「デジタル強国」に向けた

文部科学行政を推進

DX人材育成及び確保


DX人材の育成・確保に向けて

- ・学校におけるICT活用を推進し、小中高において学習の基盤となる情報活用能力を育成
- ・デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築
- ・Society 5.0時代を先導するデジタルネイティブな人材（データ駆動型研究や研究現場のDXを主導できる人材等）の育成・確保
- ・文部科学省におけるDX関係職員の養成、確保 等

【Ⅱ-1】GIGAスクール構想による一人一台端末の活用をはじめとした学校教育の充実①

概要

GIGAスクール構想による義務教育段階の一人一台端末環境が今年度末までに実現することを踏まえて、ハード・ソフト・人材が一体となった取組を教育再生実行会議等の議論も踏まえつつ、一層加速することにより、子供たち一人一人の多様な実情を踏まえ誰一人取り残すことのない学びの実現に向けた取組を推進。

事項

取組

GIGAスクール構想等による一人一台環境の整備

- 全国の小・中学校において令和2年度中の配備完了に向けて、国として、自治体への支援や事業者への働きかけなどを通じて取組を加速させ、令和3年度からの本格運用開始を目指す。また、新JIS規格の教室用機の整備について地方財政措置を要望。
- 高等学校段階の低所得世帯等の生徒が使用するICT端末の整備を支援する。
- 高等専修学校や日本人学校において、一人一台端末などICT環境の整備・活用による個別最適な学びと協働的な学びが実現されるよう支援する。

ICT端末の安全・安心な活用の促進

- GIGAスクール構想により整備されたICT端末が家庭への持ち帰りも含め全国の学校現場で円滑かつ効果的に活用できるよう、情報モラルを含む情報活用能力の育成とともに、児童生徒が安全・安心に端末を取り扱う方法等に関するガイドラインの作成を行う。また、今後の情報モラル教育を含む情報教育の推進に向け、児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力を適切に把握する。

通信ネットワーク環境の整備・円滑化

- GIGAスクール構想における児童生徒一人一台端末環境にふさわしい高速大容量の通信ネットワークとの一体的な整備を進め、様々な学習場面でのICTの活用を促進する。

幼稚園におけるICT環境の整備

- 幼稚園においては、コロナ禍における園での取組事例を踏まえ、オンラインによる教員研修や保育参観、ICTを活用した家庭との連絡等に活用できるよう、ICT環境の整備を推進する。

学校のデジタル化・クラウド化の推進

- 教職員による学校・学級運営に必要な情報や児童生徒の状況の一元管理・共有を可能とする統合型校務支援システムについて、令和4年度の100%整備を目指して地方財政措置を講じるとともに、各自治体における導入を引き続き促進する。
- 個人情報を適切に保護することを前提に、クラウドを円滑に活用できるようにするなど学校におけるICT利活用を促進する。

【Ⅱ-1】GIGAスクール構想による一人一台端末の活用をはじめとした学校教育の充実②

事項

取組

遠隔・オンライン教育の推進

- ▶ 児童生徒一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークとの一体的な整備により、遠隔授業やオンデマンドの動画教材等を取り入れ、発達段階に応じて対面指導と遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリッド化）ことで、多様な子供たちに対して教育の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。
- ▶ 誰も取り残すことのないよう、学校で学びたくても学べない児童生徒（病気療養、不登校など）に対する遠隔・オンライン教育の活用を促進する。

学習者用デジタル教科書の普及促進

- ▶ 学習者用デジタル教科書について、令和6年度の本格的な導入を目指し、今後の在り方について有識者会議で検討を行い、令和2年度中に中間まとめ、来年夏頃に最終まとめを行う。デジタル教科書の使用を各教科等授業時数の2分の1未満とする基準の見直しについては、令和2年に一定の方向性を示す。
- ▶ デジタル教科書の普及促進に係る実証事業やクラウド配信に関するフィージビリティ検証、効果・影響等に関する実証研究について令和3年度予算（案）において計上。

CBTの活用の推進

- ▶ 学校・家庭において学習・アセスメントができるオンライン学習システム（CBTシステム）を、希望する全国の小・中・高等学校等が活用できるよう、システムの機能の改善・拡充や解答履歴の分析・フィードバック等を行う。
- ▶ あわせて、全国学力・学習状況調査のCBT化について、令和3年度より小規模からの試行・検証に取り組み、課題の解決を図りつつ、段階的にフィージビリティを高めていく。

先端技術の効果的な利活用

- ▶ 学校教育において先端技術を効果的に利活用できるよう、令和2年度内を目途にガイドブックを作成するとともに、実証研究を実施。

【Ⅱ-1】GIGAスクール構想による一人一台端末の活用をはじめとした学校教育の充実③

事項	取組
一人一台端末の効果的な利活用促進のための支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none">一人一台端末の効果的な利活用の促進に向けて、省内関係課で構成する「GIGA StuDX推進チーム」を設置し、全国の教育委員会・学校に対する支援活動を展開する。
学校におけるICT活用等による学びを具体的・専門的に助言できる支援人材	<ul style="list-style-type: none">各教育委員会等に対してICT環境整備や活用方法等の教育の情報化に関する全般的な助言・支援を行う ICT活用教育アドバイザー、GIGAスクール構想による各学校における環境整備の初期対応を行うGIGAスクールサポーター、学校における日常的な教師の ICT 活用をサポートするICT支援員、などの配置を促進し、ICT 活用のための環境整備や教師が円滑かつ効果的にICTを活用した授業を行うための支援を行う。
教師のICT活用指導力の向上、ICT活用方法等の支援	<ul style="list-style-type: none">教師のICT活用指導力の向上のため、独立行政法人教職員支援機構において実施する各地域でのICT活用に関する指導者の養成研修の充実を図る。あわせて、文部科学省においては、<u>各教科等の指導におけるICT の効果的な活用に関する参考資料や解説動画の作成・公表を行うとともに、ICT活用に関する助言や研修支援などを行う「ICT活用教育アドバイザー」事業などを実施。</u>
教職課程におけるICTの活用に関する内容の修得促進	<ul style="list-style-type: none">教職課程において、ICTを活用した効果的な授業方法や、子供たちの情報モラル含む情報活用能力を育成するための指導方法等を修得できるよう、令和3年度中を目標に制度改正（省令等）を行えるよう中央教育審議会教員養成部会にて検討を行い、<u>令和4年4月から学ぶ学生がICTの活用に関する内容を修得できるよう大学の科目の開設を目指す。</u>

【Ⅱ-4】教育データの利活用による、個人の学び、教師の指導・支援の充実、EBPM等の推進

概要

学習者・教師・学校・行政機関等が、それぞれの立場から教育データを効果的に利活用することにより、個人の活用による学習等のサポート、教師による個に応じた指導や支援、新たな知見の創出、政策への反映等を目指す。

事項

取組

教育データの効果的な利活用の推進

- 初等中等教育における教育データについて、個人の活用による学習等のサポート、教師による個に応じた指導や支援、蓄積されたビッグデータを分析することによる新たな知見の創出や政策への反映等を実現するための環境の構築に向けた将来的なイメージを今後描き、教育再生実行会議デジタル化タスクフォース等の議論も踏まえ、教育データの利活用に関する有識者会議において令和2年度中に一定の論点整理を行い、文部科学省としての取組を加速する。

教育データの標準化の推進

- 教育データの枠組みの提示と学習データの起点としての「学習指導要領コード」を、文部科学省「教育データ標準」（第1版）として公表したことに続き、これまで制度等に基づき学校で普遍的に活用されてきたデータ（統計で活用できるデータや学校健診情報などに関するデータ）等について、令和3年春を目途に「第2版」として公表を目指す。
- 初等中等教育段階における標準化の進展や、大学を始め生涯を通じた学びにおけるデジタル化の進展の状況を踏まえて、標準化の範囲の拡大等について今後検討を深める。

調査やPHRなどにおける教育データの多面的な利用の推進

- 統合型校務支援システム等に入力されたデータを活用して、統計への回答や各種の報告等をデジタルで効率的に実現できるよう、教育データ標準における関連データ項目の整備などを段階的に進める。特に、児童生徒の健康診断結果情報について、本人や保護者がマイナポータルを用いて閲覧でき、医療機関受診時の医療者との正確なコミュニケーションに活用したり、本人の行動変容のために活用できる環境について令和4年度中の実現を目指す。また、健康診断票など、転校・進学先への引継ぎを要する情報のデータ連携の在り方についても検討を行う。

教育データの国における分析・研究体制とEBPMの推進

- 令和3年度を目指して国立教育政策研究所に「教育データサイエンスセンター」を設置し、教育分野の様々な調査・研究データの横断的・縦断的研究を可能とするオープンデータ化の支援を行うなど、教育データの分析・研究に関する国としての機能の段階的な構築を図るとともに、教育データについて研究機関や地方自治体等と連携した分析や利活用を進め、教育データの活用によるEBPMの推進を図る。

趣旨

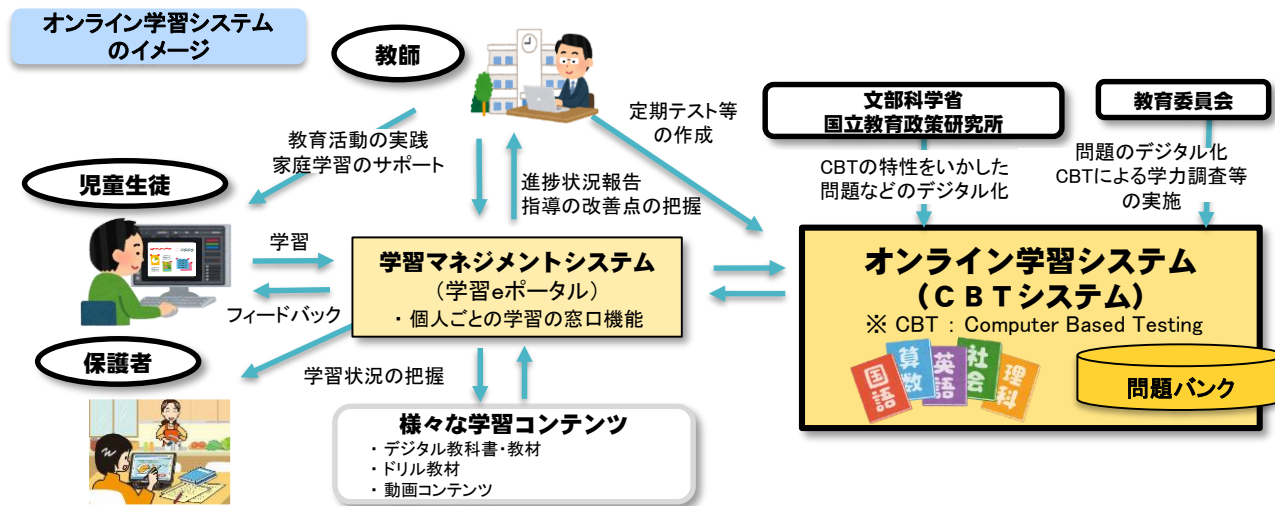
- 緊急時における「学びの保障」の観点から、パソコンやタブレットを用いて学校・家庭において学習やアセスメントができるオンライン学習システム（CBTシステム）を希望する全国の小・中・高等学校等で活用できるようにする。
- 「GIGAスクール構想」による「1人1台端末」を踏まえた上で、先端技術や教育データを効果的に利活用するための実証等を行う。

○ オンライン学習システム（CBTシステム）の全国展開

- オンライン学習システム（CBTシステム）を、希望する全国の小・中・高等学校等で運用できるようにするとともに、解答履歴の分析・フィードバック等を行う。（国立教育政策研究所に創設予定の「教育データサイエンスセンター」も活用）

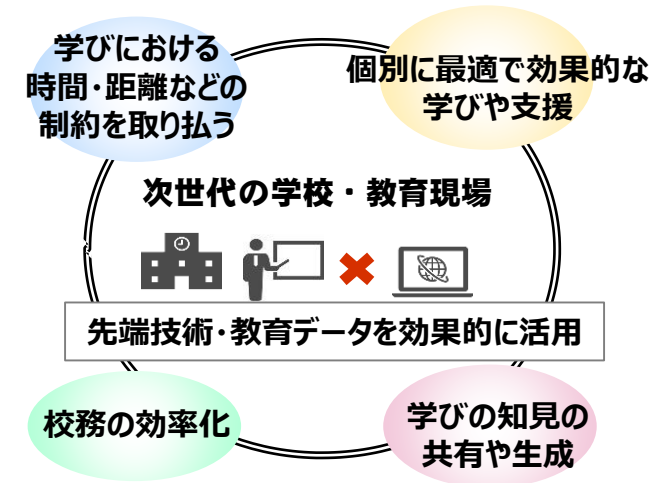
※令和2年度1次補正予算：小中高200校規模のプロトタイプを開発

令和2年度3次補正予算（案）：システムの機能の改善・拡充を実施予定



○ 先端技術・教育データの利活用推進

- 先端技術（AR・VRやセンシング技術等）や教育データを学校教育において効果的に利活用するために、教育現場と企業・研究機関等との協働による実証を行うとともに、最新の技術動向等について整理する。



対象校種 小学校、中学校、高等学校等

委託先 オンライン学習システム：民間事業者、研究機関等
先端技術・教育データ利活用推進：学校設置者・学校、民間事業者、研究機関等

箇所数 期間 オンライン学習システム：希望する全国の学校
先端技術・教育データ利活用推進：8箇所

委託対象 経費 オンライン学習システム：システムの運用、解答履歴の分析等に係る経費
先端技術・教育データ利活用推進：実証等に係る経費

初等中等教育における教育データ標準化 枠組み・イメージ

データの標準化は、教育データの相互流通性の確保が目的であるため、あらゆる取得できる可能性のあるデータを対象に行うのではなく、全国の学校、児童生徒等の属性、学習内容等で共通化できるものを対象とする。

①主体情報

児童生徒、教職員、学校等のそれぞれの属性等の基本情報を定義。



【児童生徒情報】
性別、生年月日、
在席校、学年 等



【教職員情報】
免許、勤続年数等



【学校情報】
学校コード、児童生徒
数、学級数、教職員数
等

②内容情報

学習内容等を定義



【学習内容情報】
教科書・教材等のタイトル等の一般的情報、
対象学年・学習分野等の分類情報、権利情報や作成者等の情報等
学習指導要領コード

③活動情報

何を行ったのかを定義（
狭義の学習行動のみだけ
ではなく、関連する行動
を含む）

A 生活活動	生活に関する行動の記録 学校の出欠、健康状況等
B 学習活動	学習に関する行動の記録 学習記録、成果物の記録、成績・評価情報
C 指導活動	指導に関する行動の記録 指導分野の記録等

学校コードについて

(1) 学校コードの必要性

現状・課題

- ・ 社会全体のデジタル化推進が進む中で、これまで学校を一意に識別できる公表された番号が存在しない状況。
- ・ 一般的な調査においては、学校名のみで学校を識別しているため、各種調査を横断したデータの連結や分析が難しい状況。



- ・ 新たに**全国の学校にそれぞれ唯一の「学校コード」を設定**することとし、基本的に変更しないこととする。
- ・ 学校コードは学校名等と共に広く社会に公開し、学校基本調査のみならず様々な調査研究等において活用できるようにする。これにより、様々な調査結果（データ）を学校コードをキーとして横断的に様々な分析が可能になり、第3期教育振興基本計画等に定める教育政策に関するE B P Mの推進に資することが期待される。

(2) 学校コードの基本的な取扱い

- ・ 全国の学校に対し、当該学校に固有の「学校コード」を都道府県の協力を得て文部科学省において設定する。
- ・ 学校コードは、①当該学校の種別（学校種）、②所在する都道府県の別（都道府県番号）、③設置者の別（設置区分）、これらの三つの要素により区分された中において重複なく付番される④学校番号及びこれらにより構成される数字等の入力誤りを防止するための⑤検査数字の五つの要素により構成する。
- ・ 学校コードは、学校の新設等により一旦設定された後は変更されることはなく、廃止した場合には当該学校コードは他の学校に流用しないことを基本とする。
- ・ 学校コードは、学校の属性に関する下記の情報とともに文部科学省ホームページにおいて公開する。

学校種、都道府県番号、設置区分、本分校の別、学校名、学校所在地、郵便番号、属性情報付与年月日、属性情報廃止年月日、旧学校調査番号、移行後の学校コード

学校コードのイメージ：B1-01-1-1000002-9

（構成要素間の-は便宜上のもの）

学校コードの構成（計13桁）

学校種 (2桁)	都道府県番号 (2桁)	設置区分 (1桁)	学校番号 (7桁)	検査数字 (1桁)
A1:幼稚園 ※ A2:幼保連携型認定こども園	01:北海道	1:国立	1000000	0
B1:小学校 C1:中学校	~	2:公立	~	~
C2:義務教育学校 D1:高等学校 D2:中等教育学校 E1:特別支援学校 F1:大学 F2:短期大学 G1:高等専門学校 H1:専修学校 H2:各種学校	47:沖縄県	3:私立	9999999	9
※幼稚園型認定こども園を含む			※1桁目に0は使用しない	

GIGAスクールにおけるマイナンバーカードの活用の検討

デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日 閣議決定）

別添1：マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて

Ⅲ 33の課題を解決するための取組方針

2. マイナンバーの利活用の促進

2.4 教育：学校健康診断データの活用、GIGAスクールにおける認証手段等の検討

② GIGAスクールにおけるマイナンバーカードの有効活用

【現状】

GIGAスクール構想は、2019年12月に打ち出された、ICTの環境整備と活用により、新時代における効果的な学びを実現しようとする取り組みである。今般のコロナ禍を受け、その重要性がますます高まっている。

【取組方針】

学習者のIDとマイナンバーカードとの紐付け等、転校時等の教育データの持ち運び等の方策を2022年度までに検討し、2023年度以降希望する家庭・学校における活用を実現できるように取り組む。

Ⅳ マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて ー工程表ー

2. 4 教育：学校健康診断データの活用、GIGAスクールにおける認証手段等の検討

	2020年度 (令和2年度) 1~3月	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
GIGAスクールにおけるマイナンバーカードの有効活用	マイナンバーカードの活用について検証	マイナンバーカードを活用した転校時等の教育データの持ち運び等の方策を検討	検討結果を踏まえ、 <u>希望する家庭・学校</u> における活用を実現できるように取り組む			

G I G Aスクール構想の実現

4,819億円(文部科学省所管)

令和元年度補正予算額 2,318億円
令和2年度1次補正予算額 2,292億円
令和2年度3次補正予算額(案) 209億円

※「通信環境の円滑化」は学校施設環境改善交付金の内数

Society5.0時代を生きる子供たちに相応しい、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する。

目指すべき
次世代の
学校・
教育現場

- ✓ 学びにおける時間・距離などの制約を取り払う ～遠隔・オンライン教育の実施～
- ✓ 個別に最適で効果的な学びや支援 ～個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有～
- ✓ プロジェクト型学習を通じて創造性を育む ～文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現～
- ✓ 校務の効率化 ～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～
- ✓ 学びの知見の共有や生成 ～教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)～



児童生徒の端末整備支援

3,149億円

○ 「1人1台端末」の実現

- ◆ 国公立の小・中・特支等義務教育段階の児童生徒が使用するPC端末整備を支援
対象：国・公・私立の小・中・特支等
国立、公立：定額(上限4.5万円) 令和元年度 1,022億円
私立：1/2(上限4.5万円) 令和2年度1次 1,951億円
- ◆ 国公立の高等学校段階の低所得世帯等の生徒が使用するPC端末整備を支援
対象：国・公・私立の高・特支等
国立、公立：定額(上限4.5万円) 令和2年度3次 161億円
私立：原則1/2(上限4.5万円)

○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備

- 視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援
対象：国・公・私立の小・中・高・特支等
国立、公立：定額 私立：1/2
令和2年度1次 11億円
令和2年度3次 4億円

学校ネットワーク環境の全校整備

1,367億円

- 小・中・特別支援・高等学校における校内LAN環境の整備を支援
加えて電源キャビネット整備の支援
対象：国・公・私立の小・中・高・特支等
国立、公立：1/2 国立：定額
令和元年度 1,296億円
令和2年度1次 71億円

学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化

- 各学校から回線を一旦集約してインターネット接続する方法をとっている自治体に対して、学習系ネットワークを学校から直接インターネットへ接続する方式に改めるための整備を支援
対象：公立の小・中・高・特支等 公立：1/3
学校施設環境改善交付金の内数

G I G Aスクールサポーターの配置促進

105億円

- 急速な学校ICT化を進める自治体等のICT環境整備等の知見を有する者の配置経費を支援
対象：国・公・私立の小・中・高・特支等
国立、公立：1/2 国立：定額 令和2年度1次 105億円

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

197億円

- 家庭学習のための通信機器整備支援
Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境(モバイルルータ)の整備を支援
対象：国・公・私立の小・中・高・特支等
国立、公立：定額(上限1万円) 私立：1/2(上限1万円)
令和2年度1次 147億円
令和2年度3次 21億円
- 学校からの遠隔学習機能の強化
臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援
対象：国・公・私立の小・中・高・特支等
国立、公立：1/2(上限3.5万円) 国立：定額(上限3.5万円)
令和2年度1次 6億円
- オンライン学習システム(CBTシステム)の導入
学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なオンライン学習システム(CBTシステム)の全国展開等
令和2年度1次 1億円
令和2年度3次 22億円

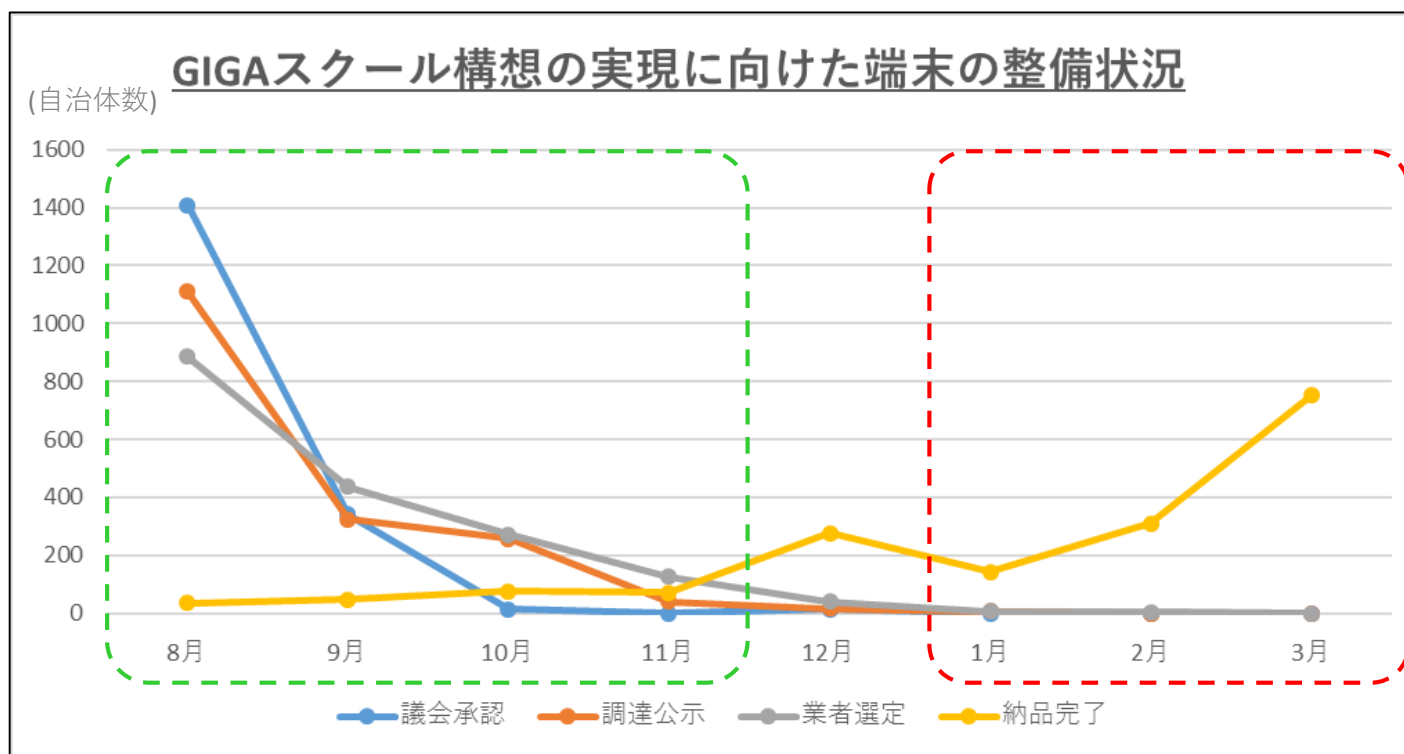
(令和2年8月末時点)

調査趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染者も増加傾向の中、全国の自治体を対象に、第2波も見越した学校のICT環境整備及び活用の現状を把握するため、GIGAスクール構想の実現に向けた調達等に関する状況（8月末時点）に関する調査を実施。
 （調査時点：令和2年8月31日時点、調査対象：公立の義務教育段階の学校設置者）

調査結果

- 関連経費の議会承認、調達の公示、事業者の選定については、多くの自治体が早期に着手している
- 一方で、端末の納品については、年明けから年度末に行う自治体が多い

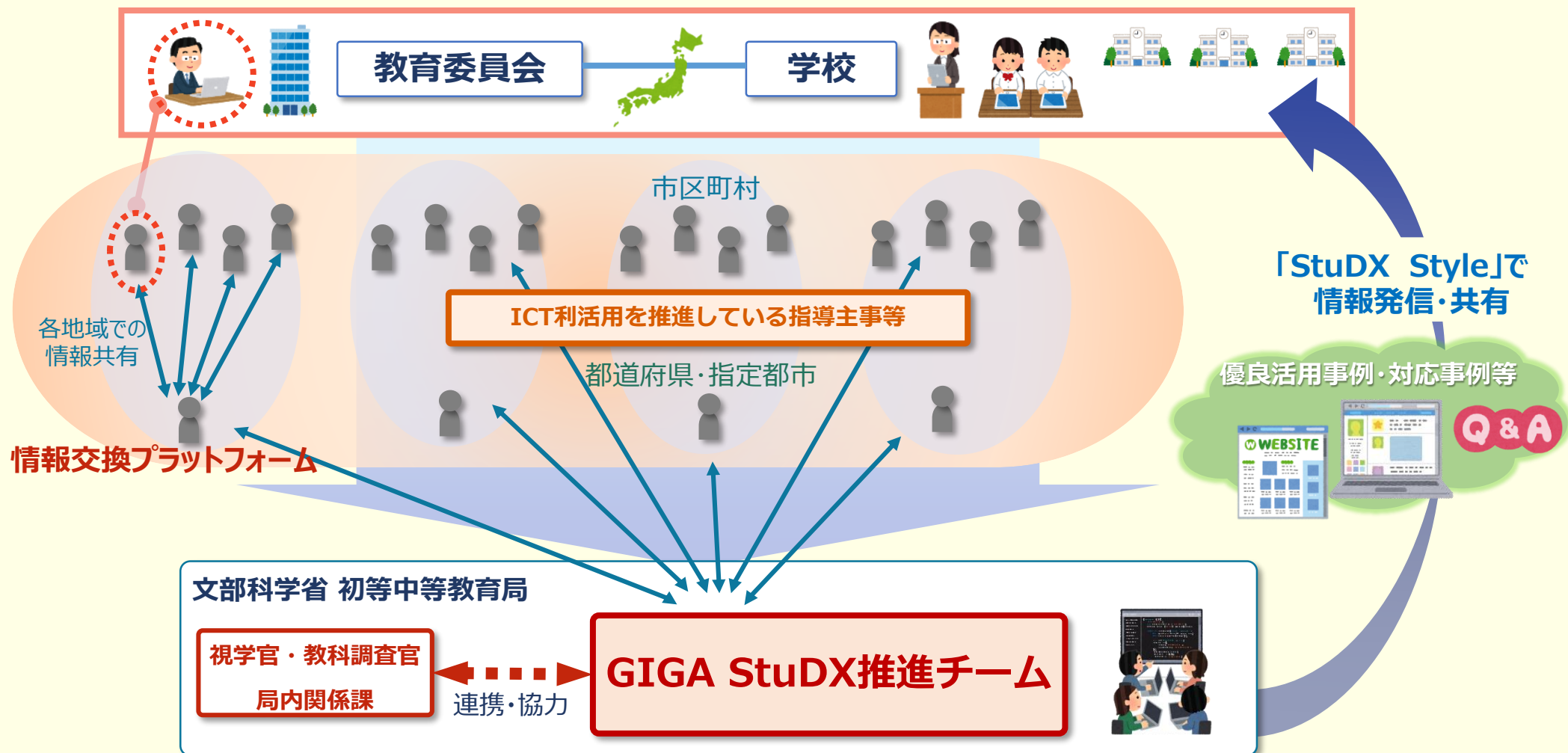


議会承認	1408	342	13	0	14	0	0	0
調達公示	1109	325	258	40	17	6	0	0
業者選定	885	437	272	126	41	6	4	0
納品完了	36	47	75	72	276	143	310	751

ギガ スタ ディーエックス
「GIGA StuDX推進チーム」の体制について

GIGAスクール構想の実現に伴う1人1台端末及び高速大容量通信環境の積極的な活用を促進するため、「GIGA StuDX推進チーム」を設置し、1人1台端末の利活用をスタートさせる全国の教育委員会・学校に対する支援活動を展開します。

協働体制のイメージ



背景 ・ 課題

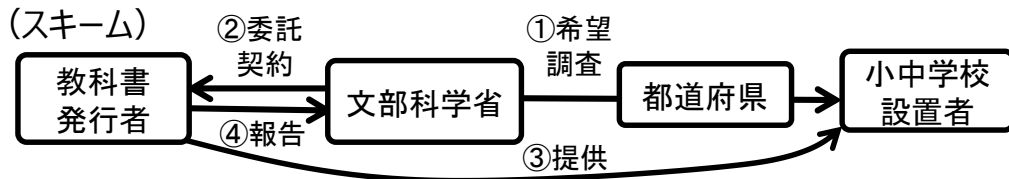
- ・G I G Aスクール構想により、**1人1台端末環境が早期に実現**する見通し。
- ・学習者用デジタル教科書は、学校現場において導入が進んでいない。（I C T環境整備や**有償での購入**等が課題であるため）
- ・新型コロナウイルスへの対応の観点から、学校教育におけるI C T活用や家庭への端末の持ち帰りをより積極的に進める中で、I C Tを活用した学びの出発点として、学習者用デジタル教科書は必須。
- ・骨太の方針や成長戦略において、「**デジタル教科書・教材の整備・活用の促進**」や**現行制度の在り方の見直し**を求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、
学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

事業内容

① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書 実証事業 2,033百万円（新規）

- ・**1人1台端末の環境等**が整っている**小・中学校等**を対象として、デジタル教科書（付属教材を含む）を提供し普及促進を図る。
- ・**宿題など学校の授業以外の場でも活用**できるよう、パブリッククラウドを使用した供給方式とする。
- ・大規模な提供に当たって生じる課題等について報告を求める。



対象校種・学年
原則国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年、義務教育学校、中等教育学校（前期課程のみ）及び特別支援学校（小学部・中学部）の相当する学年

対象の経費
小学校5・6年生及び中学校全学年の1教科分の学習者用デジタル教科書（付属教材を含む）経費

② 学習者用デジタル教科書のクラウド配信に関する フィージビリティ検証 116百万円（新規）

- ・**多教科のデジタル教科書**を多数の児童生徒が同時に利用する際の円滑な導入・使用を担保し、ネットワーク環境等の改善を促すため、**デジタル教科書のクラウド配信に関するフィージビリティ検証**を実施。
 - ・**複数のモデル地域における比較検証**を通して**デジタル教科書のクラウド配信**を進める際のコスト削減や望ましいシステムの在り方の検討を行う。
- （スキーム）民間企業等に業務委託

③ 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する 実証研究 65百万円（20百万円）

- ・実証研究校での詳細な調査による**デジタル教科書の使用による効果・影響**の検証を実施。
 - ・教員の**授業実践**に資するよう**事例集や研修動画**を製作。
 - ・①の事業と連携して**全国でアンケート調査**を実施。**初めて使用するケースを含む多数のデータ**を基に、**効果検証や傾向・課題等の分析**を行う。
- （スキーム）民間企業等に業務委託